小学校「外国語」および「外国語活動」 指導のためのモデルコアカリキュラム

石 田 秀 雄

1. はじめに

中央教育審議会が2016年12月に提出した「幼稚園、小学校、中学校、高等 学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答 申) | を受けて、文部科学省は2016年度内の告示を目途に、小学校学習指導要 領の改訂作業を進めている。英語教育に関わる問題としては、現行の学習指導 要領において小学校5年生から実施されている「外国語活動」を3年生からの 開始へと学年を引き下げ、さらに5・6年生を対象に「外国語」を教科として 導入することが確定している。¹

これとは前後するが、2015年12月に中央教育審議会が「これからの学校教育 を担う教員の資質能力の向上について(答申) | を出しており、現在、教育職員 免許法および施行規則の改正作業が進行中である。免許法および施行規則の変 更内容については、本論で述べるように、同答申からかなりの程度窺い知るこ とができる。しかし、この答申の中で、教職課程の編成に当たり参考となる指 針(教職課程コアカリキュラム)を国が示すべきであるという提言が出され、 それに関して教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会で議論がなさ れてはいるものの、モデルコアカリキュラムが文科省から正式に発表されるの

¹ 小学校における新学習指導要領の全面実施は2020年度からであるが、2018年度から 段階的に先行実施することが予定されている(文部科学省2013)。

は2017年6月の予定である。2

英語教育の分野においては、東京学芸大学が2015年度から文科省の委託事業として「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業」を実施し、その報告書(2016)の中で小学校および中学校・高等学校の英語教員養成のためのコアカリキュラムを試案としていち早く提示している。本稿は、近年、中央教育審議会が提出した答申と東京学芸大学が示した試案を踏まえて、英語教育に関する優れた見識と能力を持ち、「外国語」および「外国語活動」を指導することのできる小学校教員を養成するには、コアカリキュラムの中にどのような教育内容が盛り込まれるべきかを論じていこうというものである。

2. 中央教育審議会の答申と教育職員免許法の改正

中央教育審議会が提出した「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(答申)」は、学び続ける教員像の実現という理念の下に、教員としての職能を開発し、その資質能力を生涯にわたって向上させていくためには、「教員の養成・採用・研修の一体的改革」が必要であるという認識に基づいてまとめられたものである。これは、教員の養成段階である各大学の教職課程を改革すれば事足れりということではなく、その後に続く採用・研修の段階においても、大学と教育委員会の協力、さらには独立行政法人教員研修センターの機能強化を通して、初任者研修、10年経験者研修、教員免許状更新講習等のための適切なプログラムが用意されていなければならないことを意味する。

教職課程の編成に関わる問題としては、教育職員免許法および施行規則の改正に向けた作業が文科省で進められているが、中央教育審議会(2015)によれば、免許状取得に必要な総単位数は変更しないことを前提としながらも、従来の「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の3区分を廃止し、「教科及び教科の指導に関する科目」と「教職に関する科目」

² 本稿においては、「コア・カリキュラム」ではなく、「コアカリキュラム」で表記を 統一する。

の2区分へと変更することが予定されている。³ こうした「教科及び教科の指導に関する科目」の新たな設置は、「教科に関する科目」と「教科の指導に関する科目」の連携をさらに強化することを目指したものであり、「教科に関する科目」に相当する部分について、答申は学校教育の教科内容等を踏まえつつ適切に実施されることを求めている。⁴

「外国語活動」の開始学年が変更され、また「外国語」が教科として導入されることにより、小学校の免許状を取得するための教職課程では、教科に関する専門的事項としての「外国語」(2単位)と「外国語の指導法」(2単位)が新たに追加される。どの科目を必修化するかは大学の裁量に任されるため、教科内容である「外国語」の扱いは大学によって異なってくるであろう。しかし、この教科を教えることのできる教員が不足している現状を考慮するならば、必修化する大学が多くなるのではないかと予想される。他方、「外国語の指導法」は

³ 因みに、中央教育審議会 (2015) は「教職課程において修得すべき単位の全部又は一部を可能な限り卒業に必要な総単位数の中に位置付けるよう努める」という提言を行なっており、これにしたがって教職課程と学士課程のカリキュラム改革が同時に実施されるならば、教職課程を履修する学生の負担はかなり軽減されることになる。

⁴ この主たるターゲットは、小学校ではなく中学校・高等学校の「教科に関する科目」 に向けられていると言えよう。なぜなら、それらの科目を担当する教員は自身の科目 が教職課程の一部として認定されていることを十分に認識していない可能性があるか らである。教員養成系学部以外では、免許法上の「教科に関する科目」として展開さ れている授業は、本来的には学士課程における専門科目として位置付けられており、将 来教職に就く学生のみを対象としたものではない。したがって、その授業科目の目標 と内容が教員養成に資するかどうかは二次的な意義しか持っていないと考えられてい ることは、容易に推測できる。確かに、専門科目の授業内容が教科内容(学習指導要 領や検定教科書等)による強い拘束を受けるとしたならば、それは本末転倒であろう。 竹村(2015)も、むしろ検定教科書の記述内容すなわち教科教育内容を専門諸科学の学 知に照らして解釈する、あるいは吟味して展開する、さらには批評するようなメタ認 知の力が教員には求められていると述べている。そこで答申も、「教科及び教科の指導 法」という枠組みの設置は各大学の裁量を拡大するためのいわば条件整備であって、大 学側が従来型の「教科に関する科目 | と「教科の指導法に関する科目 | を設けること を妨げないとしている。可能であれば両者間の連携が望ましいものの、現実には対応 が難しい大学・学部が多数存在することを鑑みると、これ以上は強く踏み込むことが できなかったのであろう。

他教科の指導法と同様に履修が義務付けられるであろう。現行の免許法にした がえば、小学校1種の場合、「各教科の指導」は9科目18単位、「教科に関する 科目」は1以上の8単位を修得する必要がある。しかし、新設が予定されてい る「教科及び教科の指導に関する科目」は30単位に設定されているため、増加 した4単位分はその中に収まる形となる。

3. 東京学芸大学によるアンケート調査

日本学術会議(2010)は、学士課程における分野別質保証のために「分野別 参照基準 | を策定することを国内の学会等に求めている。本稿で言うモデルコ アカリキュラムは、この参照基準に相当するものである。モデルコアカリキュ ラムは、日本においてはすでに医学(医師)、獣医学(獣医師)、歯学(歯科医)、 薬学(薬剤師)という専門職でありかつ国家試験に合格することによって初め て免許が取得できる分野で取り入れられており、内容の7割程度がコアカリキュ ラムとして共通化されている。教職も専門職であると言えるが、その免許状は 大学の教職課程で開設されている科目の単位を修得し、教育委員会に申請すれ ば自動的に取得可能であり、統一的な国家試験が存在するわけではない。

教職課程におけるコアカリキュラムの問題に関しては、これまで国立の教員 養成系大学・学部の在り方に関する懇談会(2001)が、「教員養成に関する共 通的な認識を醸成し、教員の質を高めていくためには関係者においてモデル的 な教員養成カリキュラムを作成することが効果的と思われる」という意見を表 明しており、これを受けて鳴門教育大学コア・カリ開発研究会(2006)が教科 内容学を基盤とし、教育実践学を中核とした「鳴門プラン」を公表している。 その後しばらくコアカリキュラムに関する議論は停滞していた感があるが、前 述のように、中央教育審議会(2015)が教職課程編成に当たって参考となる指 針(教職課程コアカリキュラム)を国が提示することの必要性を訴えると、

⁵ 中央教育審議会(2015)では、教員採用試験における共通問題の作成が提言されてい るが、それが実現するかどうかはまだ不透明な状況である。

2016年8月に「教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会」がようやく設置され、2017年6月の提示を目途に、コアカリキュラムの検討が行なわれている。

英語教育については、文科省がすでに2015年度から東京学芸大学への委託事業として「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業」を進めており、東京学芸大学(2016)が小学校教員および中学校・高等学校の英語教員養成に関わるコアカリキュラムの試案を発表している。この試案を検討する前に、ここでは東京学芸大学が実施した教職課程の認定を受けている大学ならびに教育委員会へのアンケート調査の結果を簡単に見ておこう。まず、小学校教員免許状の課程認定を受けている大学を対象にした調査では、「教員として必要な英語コミュニケーション能力の育成を充実させること」がやはり重要な課題となっていた。そして、こうした学生の英語力不足を解消するため、「語学研修等の留学の実施」、「英語に関する資格試験の受験の義務付け」、「国際交流事業の参加促進」といった取り組みがなされていることも明らかにされた。

とは言うものの、元々中学校・高等学校の英語教員を養成している立場からすれば、小学校教員志望者の英語力が不足しているという指摘は十分に想定の範囲内である。ピーク制を採っている教員養成系大学・学部で英語教育を専攻した事例や英文学科等に所属し副免で小学校の教員免許状を取得した事例を除き、小学校の教員は英語教育を専門とするわけではなく、英語力がさほど高くないことはある意味当然である。実際、そのような専門知識あるいは技能の欠如は「外国語」と「外国語活動」だけが抱えている固有の問題ではなく、音楽等の他の教科にも当てはまる(石田 2011)。もちろん、専科の教員を配置すれば、教員の英語力不足という問題は解決する。しかし、2016年から義務教育学校の設置が可能になっているにもかかわらず、今回の免許法改正では学校種横断的な免許状を新たに設けるところまでは行き着いていない。むしろ「外国

⁶ 小学校の「外国語活動」で教科担任制が実施されている割合は6%程度にすぎないが、実技の部分が大きい「音楽」と同程度の50%にまで引き上げていくことは可能であろう(中央教育審議会教育課程部会小学校部会2016)。

語! の教科化に伴い、特別免許状による外部人材の活用が進行するように思わ れるが、その常態化は「教員の養成・採用・研修の一体的改革」という議論と の間に齟齬を来たすことになる点は指摘しておかねばならない。

東京学芸大学のアンケート調査は、教育委員会に対しても実施されている。 それによると、採用の時点で小学校教員志望者が身に付けておくべき外国語教 育関連の知識や技能(23項目を5段階で評価)は、「学習指導要領の理解」(1 位)、「個々の児童生徒の学習状況や特性を理解する力」(2位)、「教材の活用力」 (3位)が上位を占め、「英米文学史|(23位)、「英米文学|(22位)、「英語史| (21位) は下位に位置していた。「一般的な英語力」(9位) や「英語で授業を行 うことができる程度の英語力 | (13位) はさほど要求されておらず、大学側が 感じている学生の英語力に対する不安との間に乖離が見られる。「異文化理解 | は11位であったが、英語の初心者を教える上で必要不可欠の知識を提供してく れる「英語音声学」は16位にすぎなかった。「ICTの活用力」が5位に位置して いることを考えると、教室では教員自身が英語を発音するのではなくICTの利 用による英語音声の提示を想定しているのかもしれない。さらに、現行の学習 指導要領の下では小学校において文字指導が行なわれていないため、「文字やつ づり方についての知識 | は14位に留まっているが、今後は順位が上がっていく ことが予想される。比較的上位に位置したのは、上に挙げられている項目以外 では、「板書等を含む具体的な指導技術 | (4位)、「学習評価 | (6位) 等であっ た。他方、「第二言語習得理論 | (16位)、「意味論・語用論 | (18位)、「社会言 語学」(19位)、「形態論・統語論」(20位)といった専門的な知識は、中位から 下位に留まった。この結果から、全体として理論や英語そのものに関する知識 よりも指導技術を重視する傾向があることがわかった。もちろん、これらは採 用時に教壇に立ったときに身に付けておくべき項目を重要度で順序付けたもの であり、授業の中で確実に要求される項目が上位に来ることは十分に首肯でき る。しかし、だからと言って、下位にある項目は不要であるということをけっ して示しているわけではない点に注意しなければならない。

4. 東京学芸大学のコアカリキュラム試案とその代替案

中学校・高等学校の英語教員とは異なり、小学校教員は必ずしも英語教育を 専門としてはいないが、一定程度の英語力と専門知識を持っていることは必要 である。中央教育審議会(2015)は「小学校中学年の外国語活動導入と高学年 の英語の教科化に向け、音声学を含む英語学等専門性を高める教科に関する科 目とともに、英語等についての教職に関する科目を教職課程に位置付けるため の検討を准めるべきである」とし、「教科及び教科の指導に関する科目」の中に 教科に関する専門的事項としての「外国語」と「外国語の指導法」の2科目を 追加することを提言している。東京学芸大学(2016)もこれに沿う形でコアカ リキュラムの試案を提示している

4.1 「教科に関する科目」としての「外国語」

まずは、教科内容である「外国語」から考えていこう。東京学芸大学の試案 は、全体を「英語コミュニケーション」と「英語運用に必要な基本的な知識等」 に大きく分けた上で、それぞれの学習項目を列挙している。

◆ 目 標

外国語活動・教科外国語(英語)の授業内容の背景などとなる専門的な知 識・技能などを修得し、英語運用力を身に付ける。

◆学習項目

- 1. 英語コミュニケーション
 - (1) 聞くこと
 - (2) 話すこと
 - (3) 読むこと
 - (4) 書くこと

- (5) 技能統合型の活動
- 2. 英語運用に必要な基本的な知識等
 - (1) 英語の基本的な音声の仕組み
 - (2) 音声・語彙・文法の基本的な知識
 - (3) 発音と綴りの関係
 - (4) 異文化交流
 - (5) 様々な国・地域の生活・習慣
 - (6) マザーグース等・絵本・児童文学
 - (7) 第二言語習得理論の基礎

母語習得の場合、コミュニケーション能力の基礎は自然に身に付く (ただし、日本語であれば、五十音や漢字等の知識は国語の授業の中で学習する事柄である)。それに対して、外国語学習の場合、母語習得とは異なり、十分な入力が得られないため自然に身に付くことは期待できない。したがって、教室という言語を使用し習得する上では非常に不自然な環境の中で、当該言語でのコミュニケーション能力とそれを支える知識の両方を同時進行的に学んでいかなければならないという課題を学習者は負わされている。

小学校の「外国語」と「外国語活動」において、児童の効率的かつ効果的な学習を促進するには、繰り返しになるが、教員も一定程度の英語コミュニケーション能力と英語および英語教育に関する知識の両方を有している必要がある。ただし、小学校教員志望者の英語力不足が指摘されているとはいえ、原則として11教科(新たに教科化される「外国語」と「道徳」を含む)も教えることが期待されている小学校教員に高度な英語コミュニケーション能力を求めることは現実的ではない。また、そうした能力は「教科及び教科の指導に関する科目」の外国語関連2科目の一部分だけで養えるようなものでもない。幸いなことに、教員免許状を取得するためには「外国語コミュニケーション」(2単位)の履修が必修となっている。そこで、一般的な英語コミュニケーション能力については、「外国語コミュニケーション」の授業の中で向上を図り、教室英語やティー

ム・ティーチング等の指導に関わる部分は「外国語の指導法」で対応するのが よいであろう。「確かに、音楽科や家庭科の場合、「教科及び教科の指導に関す る科目」の授業内でピアノの実技や調理実習が行なわれるが、これは他にそう した内容を扱える科目が、音楽教育専攻や家庭科教育専攻の専門科目を除き、 他に用意されていないからであり、英語とは状況が大きく異なっている。

東京学芸大学の試案では学習項目の中に英語コミュニケーションが掲げられているが、以上の点を考慮することにより、私案では「教科に関する科目」としての「外国語」から英語コミュニケーションを外し、教科内容に特化することを提案したい。この授業は小学校教員を養成する大学・学部で開講される科目(2単位)であることを前提としていることから、中学校・高等学校の教員養成のように学士課程の専門科目でありかつ教職課程の「教科に関する科目」である場合とは異なり、むしろ小学校の教科内容を反映させたものとなる。授業目標は、小学校の「外国語活動」および「外国語(英語)」を指導するために必要となる知識を身に付けることであり、授業内容は現行の教育職員免許法施行規則に規定された科目(英語コミュニケーションを除く)に準じて構成される。具体的には、英語学(英語史、音声学、音韻論、形態論、統語論を含む)、英米文学(英米文学史、児童英米文学を含む)、地域研究、異文化コミュニケーション論等の知見に基づく学習項目である。

◆目 標

「外国語活動」および「外国語 (英語)」の授業内容の背景となる専門的な知識を身に付ける。

^{7 「}外国語コミュニケーション」では、小学校教員志望者対象の選択科目として「発音 クリニック」を設けたい。JACET教育問題研究会 (2006) によれば、中高の教員は教育 実習生に求める英語力として「教科書などを適切な発音で読める」ことを最も重視し ている。英語が国際通用語として用いられている事実、つまり英語が非母語話者間の コミュニケーションにも使用される事実を考えれば、母語話者と同じ発音ができるこ とはまったく不要であるが、音韻面の区別や基本的なプロソディを理解した上で発音 できることは、小学校教員にも身に付けておいてもらいたい英語力の一部である。

◆学習項目

- (1) 英語の歴史と現在
- (2) 英語の母音と子音
- (3) 英語のプロソディと音変化
- (4) 発音と綴りの関係
- (5) 英語の語彙
- (6) 文法の基礎知識
- (7) 英語圏の文学
- (8) 英語圏の社会と生活
- (9) 異文化コミュニケーション

各学習項目について、若干の説明を加えておこう。まず、(1)の「英語の歴史 と現在しであるが、英語の発達を内面史の視点から見ていくだけでなく、英語 が世界的なコミュニケーションの手段として頻繁に用いられているのは、政 治・経済などの諸分野においてイギリスとアメリカが長期間にわたり世界を主 導する立場にあったからであり、英語が言語として優れているからではないこ とを理解する。(2) の「英語の母音と子音」では、実際に発音の練習をしなが ら、個々の母音と子音の調音の仕方を学び(発音記号も読めるようになること が望ましい)、続く(3)の「英語のプロソディと音変化」では、英語がモーラ を単位とする言語ではなく強弱のリズムを持った言語であることやスピードの 速い発話では音がどのように崩れるかを確認していく。小学校に教科として 「外国語」が導入されることによって、文字指導は避けて通れなくなったが、 (4) の「発音と綴りの関係」では、フォニックスの考え方を借りることで、発 音と綴りの間の規則性を把握する。(5)の「英語の語彙」では、身の回りにあ るCD (Compact Disc) などの外来語や百分率 (percent) といった他の教科で 学習する概念が、本来どのような意味を表すものであるのかを、語源から探っ ていく(石田(2011)を参照)。(6)の「文法の基礎知識」では、英語という 言語にとって本質的な要素である名詞の可算・不可算および単数・複数という

概念、英語における語順の重要性について学習する。また、(7) の「英語圏の文学」では、今日まで多大な影響を与え続けているシェイクスピアの作品や、英語らしいリズムの習得にも寄与するマザーグース等のnursery rhyme取り上げ、それらを実際に朗誦してみたい。さらに、(8) の「英語圏の社会と生活」では、イギリスとアメリカを中心に、政治や社会に関する基本的な知識(Englandとイギリスが異なることを知り、nationとstateの違いを理解する)や、生活や文化の面での特徴(例えば、メートル法とヤード・ポンド法)を考察する。最後に(9)の「異文化コミュニケーション」では、日本語と英語のコミュニケーション様式の違いについて、コンテクストやボディランゲージ等を手掛かりに理解できるように努めたい。⁸

以上の(1)から(9)は学習項目であるから、指導の順序や回数等は担当教員がある程度決めてよいであろう。また、上掲の私案は座学を中心に授業が編成されることを想定したものであるため、東京学芸大学の試案とは異なり、技能としての英語コミュニケーションを扱ってはいない。しかし、これは英語コミュニケーションの部分を排除するという意味ではなく、授業の随所に英語を用いた学習活動を取り入れることは推奨されてよい。

4.2 「教科の指導に関する科目」としての「外国語の指導法」

続いて、東京学芸大学が提示している「外国語の指導法」のコアカリキュラム試案を見ていこう。同案は全体を「現在の小学校外国語教育についての知識・理解」、「子どもの第二言語習得についての知識・理解」、「授業実践」、「模擬授業」の4つに区分した上で、学習項目を1つずつ列挙している。

⁸ ただし、今日の公教育における英語教育は母語話者とのコミュニケーションのみを前提としていないのであるから(石田 (2006) を参照)、この科目も単にイギリスやアメリカについての知識を増やしたり、母語話者の英語と同じであることを目標としたりはしていない点に留意する必要がある。

標 ♠ 目

外国語活動・教科外国語(英語)の授業を実践するための指導力を身に付け る。

- ◆学習項目※なお、各項目は、基本的に必要な要素を示すもの。以下同様。
 - 1. 現在の小学校外国語教育についての知識・理解
 - (1) 外国語教育導入の経緯・現状、学習指導要領(小学校、中・高等学校 外国語科)
 - (2) 主教材(教科書やデジタル教材など)
 - (3) 小・中・高等学校の英語教育における連携と校種ごとに期待される役 割
 - (4) 多様な学校・児童のニーズへの対応の在り方
 - 2. 子どもの第二言語習得についての知識・理解
 - ア、子どもの学び方の特徴の理解
 - (1) 言語使用を通して言語習得へ、類推から理解へ
 - (2) 音声に対する敏感さ
 - イ.ことばの学ばれ方の特徴
 - (1) 国語科教育との連携によることばへの気づき
 - (2) 意味内容重視
 - (3) 受信から発信、音声から文字へ
 - 3. 授業実践

ア. 指導技術

- (1) 英語での語りかけ方
- (2) 児童の発話の引き出し方・児童とのやりとりの進め方
- (3) 文字言語の与え方、読む活動・書く活動への導き方

イ. 授業づくり

- (1) 題材の選定の仕方・教材開発の仕方
- (2) 年間指導計画・単元構成・1 時間の授業構成・様々な活動・指導案作 成の仕方時間学習等の設定

- (3) ティーム・ティーチングによる指導の在り方
- (4) 教材・ICT の活用の仕方
- (5) CAN-DO リスト形式の学習到達度目標と評価の在り方

4. 模擬授業

- (1) 授業設計
- (2) 授業準備
- (3) 授業実施
- (4) 振り返り
- (5) 授業改善

東京学芸大学が示しているコアカリキュラム試案は、これまでの英語科教育法を含む英語教育研究の積み重ねに基づくものであり、妥当なものである。しかし、どう理解してよいのかいくぶん迷う点もある。その1つは、「主教材(教科書やデジタル教材など)」と「教材・ICT の活用の仕方」が重複する形で示されているが、これはブルーム流に知識・理解と授業実践とでは扱いが別であるということなのかという点である(学習項目は「基本的に必要な要素を示すもの」だという注記がある)。また、「多様な学校・児童のニーズへの対応の在り方」という項目が挙げられているが、例えば学級編成基準の上限である40人のクラスと過疎地域にある小規模校のクラスでは指導法が当然異なってくる。これについては知識・理解のレベルに留められているようであるが、授業実践にまで繋げることは求められていないと考えてよいのであろうか。

コアカリキュラムは、必要不可欠と考えられる教育内容を過不足なく網羅していることが理想ではあるが、どの範囲まで扱うべきかを決めるのは容易ではない。しかし、東京学芸大学が教育委員会に対して行なったアンケート調査で上位に来ている項目は、学校現場での経験に裏打ちされたものであると考えられることから、可能なかぎり「外国語の指導法」の中で扱われるべきであろう。具体的には、「学習指導要領の理解」(1位)、「個々の児童生徒の学習状況や特性を理解する力」(2位)、「教材の活用力」(3位)、「板書等を含む具体的な指導

技術 | (4位)、「ICTの活用力 | (5位)、「学習評価 | (6位)、「教材及びその作成 についての知識 | (7位)、「模擬授業の経験 | (8位) 等である。これらの調査結 果と上記の試案を踏まえて、以下に「外国語の指導法」の私案を示す。

◆目 標

「外国語活動」および「外国語(英語)」を指導することのできる知識と技術 を身に付ける。

◆学習項目

- 1. 外国語教育・第二言語習得についての知識・理解
 - (1) 外国語教育の意義と英語教育の史的変遷
 - (2) 小中高の学習指導要領(外国語)
 - (3) 第二言語習得論の基礎
- 2. 指導法
 - (1) 発音指導
 - (2) 文字指導
 - (3) 語彙指導
 - (4) 文法指導
 - (5) 聞くこと・話すことの指導
 - (6) 読むこと・書くことの指導
 - (7) 教材・ICT の活用
 - (8) ティーム・ティーチングによる指導
 - (9) 教室英語
- 3. 授業設計と実践
 - (1) 授業の流れ(板書計画を含む)
 - (2) 教材研究と開発
 - (3) 学習到達度目標と評価
 - (4) 学習指導案作成の仕方
 - (5) 模擬授業

- ・授業計画(学習指導案の作成)
- ·授業実施
- ・振り返り
- ·授業改善

学習項目は大きく3つに分かれており、1では「外国語教育・第二言語習得についての知識・理解」を得ることを目標とする。(1)の「外国語教育の意義と英語教育の史的変遷」はいわゆる原論に相当し、英語にかぎらず外国語を教えることにはどのような意義があるのか、また日本の公教育において英語教育がどう変遷してきたかについて学ぶ。(2)の「小中高の学習指導要領(外国語)」では、学習指導要領が掲げる目標を考察するとともに、各学年の授業時数や科目編成などの大まかな枠組みを理解し、併せて小中高の連携のあり方について知る。ただし、学習指導要領を無条件に従うべき「絶対的な規定」として捉えるのではなく、批判的に読むことを目指す。(3)の「第二言語習得論の基礎」では、児童の英語学習に関係する臨界期の問題、入力の役割、学習者要因(動機付けなど)に関する知見を得る。

学習項目2では「指導法」を取り上げる。(1)の「発音指導」では、適切な発音とリズムを児童に教えるために、minimal pairやチャンツを使った指導法を学ぶ。(2)の「文字指導」は、とくに小学校5年生から導入される予定である「外国語」に対応したものであり、国語教育におけるローマ字指導との違いを理解した上で、英習字(penmanship)やフォニックスを用いた指導法を学習する。(3)の「語彙指導」では、英語から日本語に入った外来語の元々の意味を児童に推測させ、語彙力の増強へと繋がる指導法を主に学ぶ。(4)の「文法指導」も5年生以降の「外国語」に対応するために新たに必要とされる知識であり、名詞の可算・不可算および単数・複数に現れる英語的な「もの」の見方や日本語と異なる語順といった基本的な文法事項の扱い方を見ていく。(5)の「聞くこと・話すことの指導」と(6)の「読むこと・書くことの指導」では、音声から書記へ、そして受容的な技能から産出的な技能へという流れを意識し

ながら4技能の教え方を学ぶ。また、それらの技能を統合的に用いるための指導法について考察するが、いわゆるspoken productionとspoken interactionの区別にも配慮することが望ましい。(7)の「教材・ICTの活用」では、主たる教材である検定教科書またはそれに相当する教材の作成のねらいと構成、さらにその扱い方を学び、加えて技術革新が期待されるICTの適切な活用法を探る。(8)の「ティーム・ティーチングによる指導」では、ALTをはじめとする外部人材と学級担任が授業の中で担うべき役割を理解する。最後に(9)の「教室英語」であるが、児童に対する英語での問いかけを通して意味のあるインプットを提供できるだけでなく、児童から発話を引き出し、適切に反応できるようになることを目指して、様々な英語表現や対応の仕方を学ぶ。

学習項目3の「授業設計と実践」では、まず(1)の「授業の流れ(板書計画を含む)」で、45分間の通常授業と15分間のモジュール授業の流れを十分に把握するとともに、板書計画のあり方についても学習する。次に、(2)の「教材研究と開発」では、検定教科書またはそれに相当する教材を分析し、その上でオリジナル教材を作成することのできる応用力を身に付ける。さらに、(3)の「学習の到達度目標と評価」においては、新学習指導要領が発表された後に教育委員会から提示される観点別評価について理解し、それに基づいたテスト作成法を学ぶ。。(4)の「学習指導案作成の仕方」では、まず授業担当者が実演を示し(可能であれば、授業の参観や授業映像の視聴も実施する)、45分間の通常授業と15分間のモジュール授業を前提とした学習指導案(細案)を作成する。そして、(5)の「模擬授業」では、授業実践が「授業計画(学習指導案の作

⁹ 文部科学省(2014)によれば、小学校高学年では、パフォーマンス評価を通して、「言語や文化に関する気付き」、「コミュニケーションへの関心・意欲」、「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」、「「聞くこと」「話すこと」などの技能」を評価することが考えられるという。中学校・高等学校では、すでに各校が学習到達目標をCAN - DOリストの形で設定するということが行なわれており、小学校にもこれを導入することが検討されているようである。しかし、そもそもCAN-DOリストは学習到達指標であるだけでなく共通参照枠であるのだから、各小学校が学習到達目標として個別に設定することはその趣旨に馴染まないであろう。

成)」→「授業実施」→「振り返り」→「授業改善」という1つのサイクルを形成していることを知るとともに、英語を使った模擬授業がどういうものであるのかを実際に経験してみる。教育実習への備えという意味からも、模擬授業を「外国語の指導法」から外すことはできない。しかし、受講者数が多いことが予想されるため、現実には割り当てられたレッスンの一部を数人で分担するグループ形式での実施が基本とならざるをえないであろう。

5. おわりに

現在、学習指導要領の改訂と教育職員免許法および施行規則の改正がほぼ同時に進められており、小中高の教育課程が大幅に変更になるだけでなく、教員養成のあり方も大きく変わろうとしている。そうした中で、小学校においては、「外国語活動」の開始学年の引き下げと教科としての「外国語」の新たな導入が予定されている。他方、教職課程についても、2017年6月には文科省からモデルコアカリキュラムが示されることになっている。このモデルコアカリキュラムが示されることになっている。このモデルコアカリキュラムが示される前に、なお者の免許状を取得する上で必要とされる教育内容の指針となるものである。本稿では、文科省からモデルコアカリキュラムが提示される前に、中央教育審議会の答申および東京学芸大学の試案を踏まえて、教科内容としての「外国語」および「外国語の指導法」に盛り込みたい学習事項を、コアカリキュラムの私案として示した。

2017年度は、文科省が示す教職コアカリキュラムに基づいて、各大学が教職課程の編成作業を進めることになる。他方、中央教育審議会(2015)の提言にしたがって、教職課程コアカリキュラムが教員採用試験における共通問題の作成にまで進展していくかどうかはまだわからないが、その途中の段階として、標準化され明確な到達目標が示された共通テキストの開発へと進んでいく可能性は高い。いずれにしても、コアカリキュラムの問題は、今後の教員養成と採用のあり方に大きな影響を及ぼしうるという意味で、単なる注視ではなくつねに批判的な検討が必要となるであろう。

参考文献

- 石田秀雄. 2006. 「グローバル社会における外国語教育のあり方」 『北海道教育 大学紀要 人文科学・社会科学編 』 57(1): 127-133.
- 石田秀雄. 2011. 「外国語活動を担当する小学校教員が備えておきたい英語力と 知識」 *Essays & Studies* 56: 1-9.
- 国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会. 2001. 「今後の国立の教 員養成系大学学部の在り方について (報告)」.
- http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/005/toushin/011106.htm JACET 教育問題研究会(編). 2006.「英語科教職課程における英語教授力の養成に関する実証的研究(平成17年科学研究費補助金基盤(C)研究成果報告書)|.
 - http://www.waseda.jp/assoc-jacetenedu/2005_report_j.pdf
- 竹村 信治. 2015.「教科内容学の構築」『日本教科内容学会誌』1, 1: 3-13.
 - http://www.jsssce.jp/files-institute/jsssce-Vol1-No1.pdf
- 中央教育審議会. 2015.「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について~学び合い, 高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて~(答申)」.
 - $http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afield-file/2016/01/13/1365896_01.pdf$
- 中央教育審議会. 2016. 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校 の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」.
 - $http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/1380902_0.pdf$
- 中央教育審議会教育課程部会小学校部会. 2016.「小学校における外国語教育の 充実に向けた取組(カリキュラム、教材、指導体制の強化)」.
 - http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/074/siryo/__icsFiles/a fieldfile/2016/03/22/1368720_5.pdf

- 東京学芸大学. 2016. 『文部科学省委託事業「英語教員の英語力・指導力強化の ための調査研究事業 | 平成27年度事業報告書 |
- 鳴門教育大学コア・カリ開発研究会(編). 2006. 『教育実践学を中核とする教員 養成コア・カリキュラム―鳴門プラン―』 暁教育図書.
- 日本学術会議. 2010. 「回答 大学教育の分野別質保証の在り方について」. http://www.sci.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-k100-1.pdf
- 文部科学省. 2013.「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」. http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/12/__icsFiles/afield-file/2013/12/17/1342458 01 1.pdf
- 文部科学省. 2014. 「今後の英語教育の改善・充実方策について 報告~グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言~」.
 - http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/102/houkoku/attach/13 52464.htm